

整理番号	整-31-2	指定年月日・指定番号	平成31年4月25日・指-163	所在地	神奈川県入江二丁目5番4、5番5、5番6、5番7、5番8、5番9、5番10、5番11、5番14、5番15、5番20、5番21の各一部		
調製・訂正年月日	令和元年5月13日調製(新規指定)、令和元年5月27日訂正(形質変更届①)、令和元年10月9日訂正(形質変更届②・区域外搬出届)、令和4年4月5日訂正(形質変更届③及び区域外搬出届、形質変更届④及び区域外搬出届、形質変更届⑤及び区域外搬出届、形質変更届①②③完了報告)、令和4年4月19日訂正(形質変更届④⑤完了報告)						
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	1,582.7平方メートル				
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称		
	平成31年2月8日 平成31年2月22日	クロロエチレン	含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準	株式会社 環境管理センター	
		シス-1,2-ジクロロエチレン	含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準		
		トリクロロエチレン	含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準		
		六価クロム化合物	含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準		
		シアン化合物	含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準		
		鉛及びその化合物	含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準		
		ふっ素及びその化合物	含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準		
		含有量基準	溶出量基準	第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法	
	①	令和元年5月21日 (令和元年6月4日)	令和3年3月16日	既存建屋基礎解体工事、既存杭引き抜き工事、シートパイル(遮水壁)設置工事、被覆工事、観測井戸設置工事	三菱鉛筆株式会社	○ 無	浄化(抽出・化学脱着) 浄化(抽出・洗浄処理) 分別等処理
	②	令和元年8月8日 (令和元年8月22日)	令和元年12月26日	地盤改良工事	三菱鉛筆株式会社	○ 無	-
	③	令和2年1月6日 (令和2年1月20日)	令和3年3月16日	杭打設工事、掘削工事	三菱鉛筆株式会社	○ 無	浄化(抽出・化学脱着) 浄化(抽出・洗浄処理) 分別等処理
	④	令和2年12月25日 (令和3年1月14日)	令和3年9月15日	掘削工事、アスファルト舗装、植栽設置	三菱鉛筆株式会社	○ 無	浄化(抽出・洗浄処理) 分別等処理
	⑤	令和3年3月23日 (令和3年6月11日)	令和3年9月15日	掘削工事、アスファルト舗装、植栽設置	三菱鉛筆株式会社	○ 無	浄化(抽出・化学脱着) 分別等処理

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。